

御嵩町新庁舎等整備事業 質問に対する回答【要求水準書図面集】

No.	資料番号	質問内容	回答
1	01	維持管理業務の項目及び回数が示されておりますが、施設の性能及び状態を適切に維持管理できることを前提に回数は事業者の提案とさせていただけないでしょうか。	問題ありません。
2	01	土日祝及び年末年始は休館日との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	01	電話交換業務は平日昼間となっておりますが、休日昼間は事業者ではなく御嵩町で電話交換業務を行うとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	01	エレベーター保守点検業務を始めとする設備保守点検業務は、設備メーカーでの点検に限定することを想定されておみえでしょうか。	設備メーカーでの点検に限定はしておりません。
5	01	庁舎日常清掃業務 平日昼間(8:30～17:15)3名体制と記載されていますが、8:30～17:15の全時間3名配置ではなく、午前中2名午後1名という時間内に3名配置(3名程度)という認識でよろしいか。	要求水準を満たすことを前提に、配置人員の考え方については事業者の提案とします。
6	01	清掃業務において提案(専用洗剤や資機材、機械化等)により記載の配置人員の削減等をご提案することは可能でしょうか。	要求水準を満たすことを前提に、配置人員の考え方については事業者の提案とします。
7	01	火災保険は建物所有者である御嵩町が付保するのが一般的だと思います。事業者で付保する理由を教えてくださいませんか。	火災保険料は町での対応に変更します。
8	02-1	造成計画平面図(1枚)をご提供いただいておりますが、新庁舎の建設乗り込み時の状態がわかる造成図面のご提供をお願いします。また造成工事側の工事範囲(内容)もご教示いただきたくお願いします。 ・舗装工事 各表層仕上のみが本工事(建築で残土処分無しでよろしいですか) ・囲障工事 敷地境界線(土留工事は造成工事側でよろしいですか) ・排水工事 範囲・雨水貯留槽・インフラ整備・各引込箇所・オイルタンク整備については造成工事側で見込むものと考えて宜しいですか。 ・新庁舎建設時点で、造成された地盤等には汚染土は無いものと解釈すれば、宜しいでしょうか。万が一発生が確認された場合は、別途協議(金額負担含め)と考えれば、よろしいでしょうか。	別事業で実施する敷地造成工事の範囲は、図面集02-2に示す青色の範囲であり、具体的な工事内容は、盛土造成、敷地外周の擁壁工事、駐車場整備、周回道路整備(アスファルト舗装含む)、道路側溝整備(雨水)、用排水路整備(農水)、上下水道本管整備などのインフラ整備全般となります。 一方、本事業で実施する外構工事の範囲は、図面集02-2に示す黄色の範囲であり、具体的な工事内容は、敷地外構(インターロッキング歩道、植栽等)、キャノピー、防災広場整備のほか、任意提案に基づく工事となります。 なお、造成地内には原則として健全土を搬入しますが、万が一、汚染土が確認された場合には、搬入事業者の責任において適切に対処します。

9	04-1	施設整備における規模について、要求水準書8P「【新庁舎】～延床面積：約5,000㎡（必要機能を満たすものとし、事業者の提案とする。）～」とあります。他関連書類を通じ、要求諸室リストのようなものは提示されていません。要求諸室の面積を定める諸室リストについては、04-1以降の実施設計図面を正として計画するという意図でよろしいでしょうか。	要求水準書図面集に示す図面については、設計検討を進める上で参考図書として取り扱うご認識で問題ありません。 ※想定する諸室リストは後日提示します
10	05	現庁舎における部課、および職員配置が記載されていますが、執務室-1～6における部課の対応関係については、順守することを指すものと考えてよろしいでしょうか。もしくは、現図面における執務スペースと部課の構成について解決できていない課題があり、変更の必要性があるとお考えでしょうか。	職務遂行上、部課等の連動は大変重要な要素と認識しております。ただし、今後の組織改正や働き方の変化に伴い部課等の構成に課題が生じる可能性があることも認識しております。こうした変化に柔軟に対応できる配置計画の提案を期待します。
11	05	机のレイアウトにあたり、白抜きになっている箇所は不要となる数量と考えてよろしいでしょうか。	白抜きの箇所は、臨時職員や作業用スペースとなります。デスク及びイスは必要と考えます。
12	07-1	施設整備における規模について、要求水準書9P「【新児童館】～延床面積約330㎡～特記事項：施設の規模、構造、レイアウト等については要求水準書図面集【中児童館実施設計図面】により建設するものとする。」とありますが、児童館の利用想定人数、利用想定時間などについて具体的な提示がありません。07-1【中児童館実施設計図面(建築)】をもとに、諸室リストを想定し、具体的な利用方法については、事業者提案とすることでよろしいでしょうか。	新児童館の利用想定は、現児童館の利用状況を参考として検討しております。 ・現児童館の利用者数：年間約5000人 ・現児童館の利用時間：午前9時～午後5時 なお、具体的な利用方法については事業者提案も可としますが、事前に町と協議を行い進めていただきますようお願いいたします。
13	08	図面に記載のある車庫棟（3）、大型車庫棟の解体・撤去は、仮設庁舎建設前までに事前に行政のほうで実施していただけるという理解でよろしいでしょうか。	解体・撤去の範囲については、図面08の1ページ目（平面図）に示す、車庫棟（3）、大型車庫棟、樹木伐採及び現庁舎玄関前のロータリーとなります。車庫棟（3）及び大型車庫棟の規模、構造等については以下のとおりです。 ・車庫棟（3）：鉄骨造平屋90㎡、ALC板50mm厚（外壁）、折板葺（屋根） ・大型車庫棟：鉄骨造平屋120㎡、鉄板梁（外壁）、ブロック積H=1m（腰壁）、折板葺（屋根）、開口部シャッター有 なお、これら解体・撤去の費用については、本事業に含まれます。
14	08	仮設庁舎を建設するにあたり、既存庁舎敷地内で、工事エリアとしてご提供いただける範囲をお示しください。	現時点で具体的な範囲は決まっておりませんが、概ね現庁舎西側駐車場の全区画が工事エリアになると想定しております。
15	08	仮設庁舎に関し、平面図しかご提供がありません。立面、断面、その他仕様等、基本設計図一式のご提供をお願いしますでしょうか。	「質問に対する回答【要求水準書】」N0.16の回答のとおり。

16	13	リスク分担表より、物価変動：建設期間中の物価変動に伴う事業者経費増減によるもの※2とありまして、※2基準値を定め、基準値を超えた部分については、町が負担するとあります。指標を具体的にさせていただき、経費を加味していただくことでよろしいでしょうか。	※後日回答します
17	13	建設・維持管理いずれの段階にも記載のある「物価変動」に関しまして、「※2 基準値を定め、基準値を超えた部分については、町が負担する」とありますが、具体的な基準値および各基準値を定める各指標、また費用の改定に用いる算出式をご教示願います。	※後日回答します